

地球環境問題を解決する仏教式行動

町田 勝

経済の健全な発展との調和

1950年代から1970年代にかけて我が国の高度経済成長が実現した。一方で経済成長の過程で公害問題が生じ健康被害が多発し、新潟水俣病と四日市喘息が1967年、富山県のイタイイタイ病が1968年、熊本水俣病が1969年に、いわゆる四大公害訴訟が住民運動を中心に提起された。

これら公害問題の対策のため1967年に公害対策基本法が制定された。しかし、この法律の目的の2項に、前項に規定する生活環境の保全については、経済の健全な発展との調和が図られるようにするものとする¹⁾「経済調和条項」が含まれていた。この条項のために公害対策は無制限で行われるものではなく、経済発展の中で副次的に行われるという意味が生じ、公害対策が限定的になり立ち遅れた。

その後、1970年に公害対策を進めるための公害国会が開かれた。そこで公害対策基本法の「経済調和条項」が削除され、公害関係法律14法が制定、改正され、典型七公害が明確化された。そして、翌年に環境庁（現環境省）が誕生し環境行政が本格的にスタートした。

また、1972年6月にはスウェーデンのストックホルムで世界113ヶ国の代表が参加して、環境問題についての最初の世界的なハイレベル政府間会合「国連人間環境会議」が開催された。会議のテーマ『かけがえのない地球（Only One Earth）』は、環境問題が地球規模、人類共通の課題になってきたことをあらわすものであった。筆者はこの年に公害対策に興味を持ち、以後50年間、環境分野の問題の解決に関わってきている。

政府及び自治体における法的規制や指導、経済にマイナスになるといわれていた公害防止設備の事業者による積極的な投資により、1970年代後半には公害対策も進み産業公害が沈静化した。そして、公害大国から公害防止先進国に転じた。一

方で、2回の石油危機とそれに伴う石油を中心とする価格の大幅変動により、脱石油を目指すエネルギー革命や産業構造の変化もあり、高度経済成長から安定成長に移行した。その後、1980年代からは都市・生活型の環境問題、オゾン層破壊や地球温暖化等の地球環境問題がクローズアップされてきた。

世界の平和を脅かす重大な問題

現在、世界の平和を脅かす4つの重大な問題が指摘されている。それは、①核戦争再発の危惧、②民族・宗教間対立の激化、③新型インフルエンザ等の悪性感染性疾患の急増、④地球環境の急激な悪化と対策の遅れである。その中で、地球環境の急激な悪化は、その影響が気候変動として実際に現れ、各国が危機感を抱いている。その大きな要因として、飽くなきアメニティー（快適な環境）の追求が挙げられ、「もっともっと」という人びとの欲望に起因している。

重大な問題の例として、③の悪性感染症疾患では世界全体に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）があり、現在、各国がその対応に努力している。④の地球環境の急激な悪化では地球温暖化があり、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）、環境と開発に関する国連会議（UNCED）・国連気候変動枠組条約（UNFCCC）・同締約国会議（COP）、ミレニアム開発目標（MDGs）、持続可能な開発目標（SDGs）等によって調整が行われている。

そして、2015年にCOP21「パリ協定」の採択と続き、野心的な気候目標を掲げて温室効果ガス（GHG）排出量実質ゼロを約束する国が増えている。しかし、国連環境計画（UNEP）「生産ギャップ報告書2021（The Production Gap Report 2021）」によると、2030年の世界的な化石燃料生産量は、温暖化を努力目標の1.5℃に抑えるために必要な

水準を約110%上回る2倍以上になり、少なくとも2040年にかけて生産ギャップが拡大する一方だ²⁾という。1.5℃の達成には、この期間で化石燃料生産量の50%以上の削減が必要である。

幸せの方程式

私たちは、これまでアメニティーの追求により豊かな生活を送ってきた。それを支えたのが、大量生産、大量消費、大量廃棄という一方通行の社会システムであった。しかし、資源が有限で、環境の破壊が見えてきた現在に求められるのは、ライフスタイルや経済活動を見直し、資源消費を抑制し、環境負荷を少なくする循環型社会システムを取り入れ実行に移すことである。循環型社会での合言葉に「足るを知る」があり、仏教国の日本では素直に受け入れることができると思われる。仏教経済学の提唱者の井上信一先生が「幸せの方程式」で、これからの人々の心構えを示している。

幸せの方程式 幸せ=財/欲望

分子(財)を大きくすることによって、幸せになろうとするのが欧米式であるとするれば、分母(欲望)を小さくしようとするのが東洋式、いや仏教式である。もし人々が足るを知ったら、消費は落ち込んでたちまち低成長になってしまうと経済人は色をなすであろう。だが、今や何らかの低成長を覚悟することなしには地球を危機から救うことはできないのである。この「足るを知る」を自分たちが身近にできる行動、例えば、無駄な照明は頻繁に消す、コピーや広告の裏紙を積極的に使う等、一人一人の小さな努力の積み重ねにより、地球全体では大きな成果が上がるような実践に展開できることを確信している。

21世紀は環境の世紀

科学哲学・科学史・比較文明学者で文化功労者の伊東俊太郎先生は、人類史の中で、過去に幾つかの革命・転換が発生したと指摘している。それは、①人類革命(すべての人間の起源はひとつ)：

700万年前～、②農業革命(定住へ、そして蓄積へ)：紀元前1万年前～、③都市革命(階級と文字の誕生)：紀元前3500年頃～、④精神革命(東西で同時期に起こった魂の発見)：紀元前500年頃～、⑤科学革命(「より多く」「より効率的に」の時代)：17世紀～現在である。その中で、精神革命の時代にはインドでのゴータマ・ブッダによる仏教の成立を含め東西で並行的に精神上的革命が起こった。現在は科学の進歩による革命が起こっている。そして今、我々は「環境革命」(科学技術の進路変更)の渦中にある。環境問題には現在の諸問題が集約されており、これをもたらしした文明のあり方を根本的に改めていく。それが「環境革命」である³⁾、と述べている。

ここで気にかかることは、経済の健全な発展との調和を図ることである。これは、「環境革命」とジレンマの関係に陥りやすい非常に困難な課題である。この解決には、並々ならぬ努力、周囲の協力、そして「智慧」が必要とされる。将来の人類が歴史を振り返った時に「21世紀は環境の世紀」であったと納得してもらえるように、一人一人の「足るを知る」日々の仏教式行動が強く求められている。

[注]

- 1) 「公害対策基本法」1967年
- 2) *The Production Gap Report 2021*, UNEP-UN Environment Programme, 20 October 2021
- 3) 伊東俊太郎「文明の転換期——人類の過去と未来」『東洋学術研究』通巻176号、2016年、pp.114-131